

2014 年日本生協連政策討論集会発言要旨（1 月 15 日全体討論）

岩手県生協連会長理事 加藤善正

発言テーマ：

2014 年度活動方針の「情勢認識」と「活動の基調」に関して、「平和とより良き生活のために」という戦後の日本の生協運動の原点・原則に立ち返って、今日的な生協のミッションを再確立すべきではないか。「積極的平和主義」という安倍内閣の政治姿勢は、取り返しのつかない状況へ進んでいるのではないか。この間の具体的な軍事国家へ向かう立法・制度・社会的風潮を危機感を持って捉えなければならない。あれこれの並立的な情勢分析や課題の羅列では、この危機を曖昧にしてしまう。戦前の生協運動の壊滅と大きな犠牲、当時の組合員の命と暮らし、人権と自由を奪った貴重な経験を今こそ学び、歴史を逆流してはならない。

1. 安倍内閣の実際の政治は第1次内閣での「戦後レジームからの脱却」による「国民投票法」「教育基本法の抜本改訂」「防衛省の設置」など、平和憲法・9条に対する挑戦であった。こうした流れに対する国民的運動は「9条の会」などで、生協陣営も一定の役割を果たした。しかし、第2次安倍内閣はやり残した反動的施策の総仕上げを行う意志のもとに「積極的平和主義」を掲げ、戦後の自民党政治でも出来なかった平和憲法・9条を否定する政治を次々に強行している。
2. 戦前の生協は戦争を行う軍事体制のもとで、特に「治安維持法」や「自由と民主主義規制」と「統制経済・軍国主義経済」の下で、弾圧や事業そのものも遂行不能に陥り、窒息死してしまっただけでなく、勿論、生協の事業経営だけでなく当時の組合員は家族を失い家を焼かれ、暮らしそのものを破壊された。
3. こうした歴史的体験と教訓から、戦後再出発した生協は「平和とより良き生活のために」を高く掲げ、日生協の創立時の「平和宣言」では、戦争につながる一切の政治的危機に対して、細心の注意を払い戦争につながるような動きと徹底的に闘うことを誓った。そして、平和と民主主義を守る闘いを多くの諸団体・諸運動と連帯して、戦後レジームの強化に尽力したことは歴史的事実である。
4. 「秘密保護法」「日本版 NSC 設置」「防衛戦略の設定」「新防衛大綱」「中期防衛計画」「韓国軍への武器貸与」「辺野古への新基地建設」などに続いて、いよいよ「集団的自衛権行使」「防衛基本法制定」が予定され、極めて危険な「自民党憲法改正草案」へと進む流れを、脇目で見ているのは、「平和」を求めてきた我が国の生協運動のミッションを果たすことはできない。